



# 社会福祉法人 博光福祉会

社会福祉法人博光福祉会は、次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ育成される環境整備を進めるための「次世代育成支援対策推進法」及び、女性が職業生活において個性と能力を十分に発揮して活躍できる環境整備のための「女性活躍推進法」の趣旨に基づき、次のとおり「一般事業主行動計画」を策定する。

## ● 情報の公表 <令和4年4月>

■主要な事業内容	：	①高齢者介護事業 ②保育事業
■従業員数	：	全体 1,246 人（うち女性 983 人（78.9%））
		① 805 人（うち女性 588 人（73.0%））
		② 441 人（うち女性 394 人（89.6%））
■各職階の労働者に占める女性労働者の割合および役員に占める女性の割合		
法人役員	：	25.0%
管理職	：	全体 42.1%（①30.0% ②55.6%）
監督・指導職	：	全体 58.5%（①55.6% ②80.0%）
■年間有給休暇取得率および一人平均取得日数		
		全体 67.4% 8.2 日
		① 56.6% 7.3 日
		② 78.1% 9.1 日

## ● 次世代育成支援対策推進法による一般行動計画 目標

1. 計画期間 令和2年4月1日～令和5年3月31日までの3年間
2. 内 容

目標1 育児に関する制度の周知や情報提供を行い、育児休暇の取得を推進する。

<対策> 令和2年5月～ 育児休暇についての制度周知と促進  
男性職員→計画期間内に1名以上取得  
女性職員→取得率を80%以上とする。

目標2 年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間取得10日以上とする。

<対策> 令和2年5月～ 各拠点で計画的な取得に向けて実施策を検討し  
各拠点での取得目標について周知し推進をする。

## ● 女性活躍推進法による一般行動計画 目標

1. 計画期間 平成31年4月1日～令和5年3月31日までの4年間

2. 内容

目標1 女性職員の平均勤続年数の目標値を11年まで引き上げる

＜対策＞平成31年4月～ 職員と家庭の両方において、男女が共に貢献できる  
職場風土づくりに向けた意識啓発に努める。

平成31年4月～ 利用可能な両立支援制度について、労働者・管理職に  
周知を図る。

目標2 育児、介護休業中に職場情報を提供し円滑な職場復帰を図る

＜対策＞平成31年4月～ 育児、介護休業制度を活用した職員のアンケート等  
から職場復帰支援に必要な情報を収集し、精査する。

令和 2年4月～ 精査内容を検討し、円滑な職場復帰支援に役立てる。